

—美しい景観の創出に助成します—

市街地の町並み景観の保全や、住宅の安全を維持するための様々な助成制度があります。
安全で美しいまちづくりを進める皆さんを応援します！

紹介する助成制度は、どれも市税の滞納のない方が対象です。また、交付決定前に工事着手した場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください(事後申請不可)。



1 景観に配慮した板塀や生け垣などの設置に助成

◆板塀などの設置

対象区域 市街地景観保存区域、城下町景観重点区域、中心商業景観重点区域、駐車場整備地区

対象工事

道路や河川に面する部分に、高さ0.9m以上、長さ1.8m以上の板塀や塗塀などを設置するもの

助成額

1・8mあたり最大5万円かつ1カ所あたり最大30万円(助成率1/3)

◆生け垣の設置

対象区域 都市計画で定める用途地域道路や河川に面する部分に、高さ0.5m以上、長さ5m以上の生け垣を設置するもの

助成額

1カ所あたり最大9万円(助成率1/3)

◆高木の植栽

対象区域 都市計画で定める用途地域工場や駐車場、共同住宅などで、道路に面する部分に高さ3m以上の高木を植栽するもの

助成額

*個人住宅は対象外
1本あたり最大1.8万円(助成率1/3)

◆施設の緑化

対象区域 都市計画で定める用途地域
対象工事 駐車場や町内集会所などで道路に面する部分に高さ1.5m以上、長さ5m以上の樹木を植栽するもの

助成額

1カ所あたり最大36万円(助成率1/3)

2 景観にふさわしい看板の新設やふさわしくない看板の撤去に助成

◆看板の設置および撤去

対象区域 景観重点区域

助成額

1カ所あたり最大18万円(助成率1/3)

【このページに関する問い合わせ先】

問合せ 都市計画課 ☎35-3180

広報ID (板塀など) 10006102

(生け垣) 10006104

(看板) 10006099

✓CHECK

制度内容を見直しました

令和4年度から、補助対象区域を誘導すべき範囲に限定するなど、制度内容を改正しました。

このページで紹介している助成制度は昨年度から変わっている点がありますので、確認のうえ申請してください。